

2.2.5 コンプライアンス教育

コンプライアンス教育の実施内容

対象	教育内容	参加者(2018年度実績、単位:人)								
		富士フィルムグループ			富士ゼロックスグループ			富士フィルムホールディングス合計		
		国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
全従業員 (役員、役職者、一般従業員)	コンプライアンス全般	-	12,660	12,660	-	-	0	-	12,660	12,660
	行動規範遵守宣言	-	-	0	24,273	21,654	45,927	24,273	21,654	45,927
	情報セキュリティeラーニング	21,934	-	21,934	26,412	-	26,412	48,346	-	48,346
新任者 (新任役員、新任役職者、新入社員)	コンプライアンス・リスクマネジメント全般	473	-	473	752	-	752	1,225	-	1,225
グループ会社 (国内・重点管理先) 従業員 (役職者、一般従業員)	ハラスメント防止	3,780	-	3,780	-	-	0	3,780	-	3,780
リスクマネージャー	リスクマネジメント全般	-	84	84	-	-	0	-	84	84
	ハラスメント事案への対応力強化	67	-	67	-	-	0	67	-	67
販売会社 (アジア・パシフィック地域) 社長・経営層	コンプライアンス事例研修	-	-	0	-	62	62	-	62	62
合計		26,254	12,744	38,998	51,437	21,716	73,153	77,691	34,460	112,151

2.2.6 コンプライアンス意識調査

「2017年度コンプライアンス意識調査」の追加調査の実施

2017年12月に富士フィルムグループ全従業員(320組織・93,000人)を対象として実施した「コンプライアンス意識調査」で、「コンプライアンス違反事実を知っている」と回答した従業員比率が高く従業員数の多い組織(23組織・27,000人)の従業員に対し、具体的な違反内容を確認するための「追加調査」を2018年9月に実施しました。その結果、実際にはコンプライアンス違反事実の認知率は約4%と低く、当社の経営に影響を及ぼすような重大な事案はありませんでした。各組織において、回答のあった具体的事案を個別に精査し、コンプライアンス違反の再発防止に繋がっています。

富士フィルムグループ国内重点管理先「ハラスメント意識調査」の実施

2016年12月に富士フィルムグループ国内全従業員(36社・21,000人)に対して実施した「ハラスメント意識調査」で、「ハラスメントを受けた」と回答した従業員比率がグループ平均値よりも高かった7社と新規グループ加入の2社(合計9社)に対し、2016年と同様の意識調査を2018年6月に実施しました。その結果、1社で前回から改善が見られたものの、残りの8社は改善が不十分な状況であることが判明しました。同年9月より、その8社においてハラスメント防止研修や職場ディスカッションなどの対策を個別に展開し、ハラスメントの未然防止を推進しています。

2.2.7 腐敗防止(贈収賄)に関する取り組み

富士フィルムグループのビジョンでも掲げられている「オープン、フェア、クリア」な企業風土を作り出すために、富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範の第2章(公平な事業活動)の中で、「公平な販売活動」、「公平な調達活動」、「腐敗防止」、「贈収賄の禁止及び贈答・接待の制限」を明記しています。そこでは癒着関係を疑われる行為はしないこと、サプライヤーとの公正な関係を疑わせる行為はしないこと、汚職行為には関与しないこと、販売先や取引先、公務員や政府関係者との公正さを疑われる行為はしないことなどを宣言しています。また近年の世界的な腐敗防止法令の執行強化を受け、各社で腐敗防止規程を導入し、比較的リスクが高いと思われる地域を中心に、実地監査も含め定期的な監査を実施しています。

富士フィルムグループでは過去に腐敗・汚職による事件はなく、当局から腐敗行為で調査を受けた事例もありません。

腐敗行為防止の取り組み [URL:https://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/compliance/anti-corruption/index.html](https://www.fujifilm.co.jp/corporate/environment/compliance/anti-corruption/index.html)

2.2.8 反競争的行為への取り組み

富士フィルムグループでは、反トラスト法遵守に力を入れて取り組んでおり、定期的な教育や年に一回の自己監査などの仕組みを導入しています。

2003年以降、反トラスト法/反競争行為による罰金の支払いはなく、現在係争中の反トラスト訴訟もありません。

2.2.9 輸出入管理

富士フィルムグループでは、武器や軍事転用可能な貨物・技術が国際社会の安全を脅かす国家やテロリストなどに渡ることを防ぐため、富士フィルムグループ共通の基本方針である安全保障輸出管理方針を策定、方針に基づいた輸出管理を行っています。法令を遵守するのみならず、国際的な安全の維持に貢献することを宣言しています。

なお富士フィルムグループでは、過去に輸出入管理に関して、当局から違反を指摘された事案はありません。

安全保障輸出管理方針 [URL:https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/vision/control.html](https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/vision/control.html)

2.2.10 内部通報・相談窓口

富士フィルムグループでは、国内外において富士フィルムグループ全従業員が直接、富士フィルムホールディングスに通報可能な窓口(日本語、英語をはじめとする23言語対応)と各地域本社に通報する窓口の2通りの内部通報制度を設置しています。各通報制度は匿名での通報が可能であり、通報者が通報したことが原因で不利益を被らないよう、通報者保護を規定しています。

- 2018度の富士フィルムグループの内部通報件数:298件(国内199件、海外99件)

通報内容は、ハラスメント、人間関係、人事労務に関する内容が7割を占めており、重大な事案につながるものはありませんでした。